

政務調査実施日	令和4年7月12,13日
実施地	上越市、妙高市、川崎市
調査人員	寺口友彦、佐藤剛、田中せつ子、梅沢道夫4名
報告者	寺口友彦

1.上越市＝クリーンセンター整備について

{調査項目} ①処理場が1か所になり離れた地域の住民から反対の声があったか。

②住民のごみ持ち込みの対応と現状はどうか。

③処理場建設にあつたて新たなごみ減量化の取り組みはどうか。

④処理場の敷地面積の算出法はどうであったか。

⑤発電施設の維持管理や更新の費用対効果の見通しはどうか。

⑥排ガス自主基準の設定根拠と性能はどうか。

⑦当初予算と実績の数値の変化はどうか。DBO方式のメリットはどうか。

{回答} ①もともとあつた場所に新築したので距離の変化はない。1か所にするこゝに対する反対意見は特になかつた。

②かつては1日当たりの利用回数に制限を設けていたが、新たな施設では制限を撤廃した。住民にとって利用しやすい環境になつたため利用者増加傾向が続いている。

③処理場が1か所になつただけで、新たなごみ減量の啓発は実施していない。

④もともとあつた施設の敷地内に整備している。平成23年の上越市新クリーンセンター建設検討委員会でアンケート調査を実施した。プラントメーカーに技術提案を依頼した。回答を得たすべての事業者から、計画敷地内での設置・配置が可能と確認した。

⑤計画段階で市自らが実施するかDBO事業としてやるかの財政負担を比較し、DBOのほうが7.97%負担軽減をみこんだ。入札後に、PFI方式で民間事業者選定ではさらに38.80%の軽減が見込まれると評価した。

⑥平成23年に県内焼却施設基準値と同程度にすることを基本にした。平成25年に上越市新クリーンセンター建設検討委員会で上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業要求水準書に遵守すべき公害防止基準値を設定した。最終的には、総合評価方式の一般競争入札で受注者が決定し、これよりさらに優れた自主基準値で維持管理することが受注者から提案された。

⑦平成30年から令和2年までの当初予算と実績は別表の通りである。ただし、焼却灰処理費、おおむね年間2億5,000万円は含まれていない。DBO方式は民間のノウハウを幅広く活かすことができ、安くて質の良い公共サービス提供実現ができると考えている。

別表1 運営業務委託費の予算と実績 単位：千円

平成30年 予算433,691 実績429,061 差4,630

令和元年 予算441,563 実績441,51 差49

令和2年 予算448,589 実績447,986 差603

*物価変動と処理量変動で実績数値にばらつきがでていていると考えている。

{総括}一日の処理能力85トンの炉を2基備えているストーカ方式の処理場である。建設工事費122億3,487万円、20.5年間の維持管理費委託費88億2,716万円で建設された。運転業務委託はプラントメーカーが中心となっている上越環境テクノロジーをSPCとして設立し、47名の社員が働いている。かつては2つあつたが1つにまとめて運営にかかる費用は令和2年実績で6億7,619万円である。これは運営委託事業費と焼却灰最終処分委託料の合計であるが、わが市と比べて安く、広域1か所で民間ノウハウを利用することで

ごみ処理経費は節減できると確信した。全国都市清掃会議、新潟大学、上越教育大学などの専門家と副市長、財務部長、市民環境部長からなるあり方検討委員会、建設検討委員会を立ち上げてことを進めたことはわが市にとって大いに学ぶべき点である。わが市も速やかに専門家による建設検討委員会を作るべきだと実感した。

2. 妙高市＝ゼロカーボンの取り組みについて

- {調査項目} ①脱炭素に向けた再エネの導入と、省エネの推進状況はどうか。
②プラスチックごみ削減対策の具体的進捗状況はどうか。
③自動車、交通分野における二酸化炭素排出削減の取り組みはどうか。

{回答} ①令和4年3月に妙高グリーンエネルギーとアーバンエネルギーの2社と二間で、電力の地産地消に関する連携協定を結んだ。太陽光発電の電力を使い、二酸化炭素消費量1,200トン削減を見込んでいる。これは市内公共施設の内20施設の排出量の17%に相当する。市内住宅事業者とゼロエネルギーハウス促進に向けた検討組織を立ち上げる。エコツーリズムや生態系の定期的なモニタリング、森林整備、森林学習や脱炭素の子どもたちへの教育活動を進める。

②令和2年マイバッグ、マイボトル運動啓発のぼりを市内小売店中心に配布した。マイバッグの作り方をユーチューブにアップした。市内公共施設6か所に水道管直結の給水器を設置し、Myizuアプリに登録し、来訪者に無料で給水できるようにした。指定ゴミ袋にバイオプラスチックや再生プラスチック導入を検討している。令和5年4月からプラスチック製品の分別収集開始を予定している。

③移動手段をマイカーから公共交通へとシフトすることを促進する。定時定路運行からニーズに応じたオンデマンド運行へのシフトを促進する。市内にAIを利用した実証実験ゾーンを設定し、路線バス、市営バス、コミュニティバス、乗り合いタクシーを分散導入するための調査を開始する。

{総括} 令和2年6月5日に生命地域妙高ゼロカーボン新宣言をし、令和3年4月1日から条例を施行している。妙高市希少野生動物保護条例に基づきボランティア団体と協力し、外来植物の排除と生物多様性保全活動に取り組んでいる。令和4年4月に、100%国の予算で約10億円をかけてグランドオープンした妙高高原ビジターセンターをはじめ、観光関連施設や住宅において再生可能エネルギー導入促進と省エネの取り組みを進め、需要側のカーボンニュートラルを図っている。国立公園のみならず妙高市全体での脱炭素化を目指している。食品ロス削減、3R推進、ごみ減量化と資源循環を目指している。何よりも令和4年3月に妙高市ゼロカーボン実行計画を作り、今パブリックコメントに欠けていることは2050年を念頭においたビジョンと実行の意気込みを感じた。

3. 川崎市＝森林環境譲与税を活用した取り組みについて

- {調査項目} ①木材利用に関するこれまでの取り組みはどうか。
②公共建築物への木材利用促進はどうか。
③民間建築物への木材利用促進はどうか。
④地方創生の取り組みはどうか。

{回答} ①平成22年10月に公共建築物における木材利用促進に関する法律ができたのを受けて、平成26年10月に川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針を策定した。平成27年に川崎市木材利用促進フォーラムを設置し、平成30年11月に首都圏の9都県市首脳会議で木材利用に関する検討を提案した。令和1年7月にSDGs未来都市に選定され、令和2年11月には脱炭素「かわさきカーボンゼロチャレンジ20504」を策定した。この年11月にフォーラム内に行政部会を設立し、全国の自治体に参加を呼び掛けている。森林の少ない川崎市では、木材の消費地であることを強く意識し、誰もが木の良さを身近に感じられる「都市の森」実現に向けて、森林環境譲与税を活かした事業展開をすることにした。木材利用につ

いての3つの基本を設定した。一つ目は公共建築物への木材利用促進である。二つ目は民間建築物への木材利用促進である。そして、三つめは地方創生に向けた連携である。この三つ目を意識したのがフォーラムであり、お互いの視察や情報共有を特に推し進めている。

②地球温暖化防止や森林の持つ公益的機能の維持及び増進への寄与、快適な公共空間の創出に貢献することを目的としている。対象施設を広く市民一般の利用に供される施設を念頭に置く。可能な限り国産材を利用する。建築基準法を踏まえ可能な場合は積極的に木造化を図る。内外装、家具等の木材利用を推進する。新築、改築の際は可能な限りの利用を進める。事例としては、小杉小学校新築、生田保育園新築、高津区役所・中原区役所・麻生区役所のリノベーションで実施した。

③平成27年10月に有識者、公益団体、民間事業者、行政団体などで「川崎市木材利用促進フォーラム」を設置し、木材利用に係わる様々なサプライヤーのプラットフォームを作った。設計、建築、などの横断的な連携をつくり、方向性の提示や情報共有、取り組み成果のまとめを行う。各分野の有する課題などを検討しながら、令和2年11月には、木材を育てる加工する団体と木材を利用する団体とが行政レベルでの情報共有のための作業部会を立ち上げた。川崎市木材利用促進フォーラムは年に一回の総会を開く。作業部会は3か月に一度くらい集まり、視察、イベント、提案・設計などを協議する。ワーキンググループ、企画、資材、設計、建築、木育などで常に情報を共有する。大学講師を招いての特別公演もやる。実践事例として、和歌山県、栃木県へ現地見学会、市内企業向けウェブセミナーを開催、などがある。市民の利用のため補助金を出す。二分の一以内で上限250万円である。年間10万人以上が利用する場合は上限500万円である。マイファミリー溝口の什器、マクドナルド梶が谷店の外壁とエントランス、飲食店の店舗改修、フードコートの内装・テーブル・椅子、信用金庫のカウンター・ソファ、大規模商業施設のツリーハウス、空き店舗の改修、店舗の改修、カフェの改修、空き店舗改修で古木利用、などがある。

④林野庁や首都圏の9都都市との連携から始まり、事業者のマッチングアプリに拡大し、全国の自治体とも行政フォーラムという形で緩やかなつながりを拡大している。宮崎県とは平成26年に連携基本協定を結んだ。国産材利用で豊かなまちづくり、活力ある魅力的な産業づくり、新しい未来を創造する人材づくりを共に目指している。秋田県とは木材利用技術・ノウハウの向上・企業間の情報共有と交流を強め、秋田杉の利用状況を視察に行った。浜松市とは天竜杉を活用している様子をみるツアーを企画し実行した。小田原市とは川崎市民のモニターツアーを企画し、森林体験をはじめ伐採見学や箸づくりを見学した。民間企業と連携し林山地と消費地を結ぶ仲立ち実施している。木製品販売所を川崎市内4か所に設け、林産地と市民を結ぶ仲立ちを実施する。川崎市ウッドエジュケーション推進事業を平成28年から3年間実施し、先進技術の普及・人材育成、木製製品制作と組み合わせたりノベーション事業、木育イベントで地域活性化、を実施した。川崎駅前に、木に触れ、木の良さを体感することができるイベントを実施した。1日の通行量2万人の商業施設連絡通路で、行政と民間業者が木の良さを伝えるイベントを実施した。川崎駅前にやさしい木の広場を常設し、アンケートを実施している。川崎市第2期SDGs未来都市計画(2022~2025)で林産地との連携により脱炭素化、地方創生に寄与する取り組みを現在進行中である。

{総括} 人口154万人、面積14,435haの川崎市の森林面積はわずか773haである。市内の事業所数40,934社のうち林業経営もわずか4社である。森林環境譲与税の使い道として、森林整備はほぼない。並木や都市公園内の立ち木を維持することがまず頭に浮かぶのが川崎市である。しかし、前副市長の肝いりで、林産地と消費地の川崎市をいかに結び付け、木を仲立ちとした住民の幸せづくりに市内業者のみならず市外の行政や業者を巻き込んでいこうとする姿勢に驚かされた。脱炭素社会実現のためには、木を育て製品にする地区や業者と木を利用する地区と業者が、県市町村の垣根を取り払って築いていくことが重要だと気付かされた。わが市もフォーラム参加し、いろいろな方との情報共有を図るべきである。

市民クラブ政務活動報告

報告者 市民クラブ 佐藤 剛

期 日 令和4年7月12日～7月13日

研修地・研修項目

1. 上越市（上越市クリーンセンター） クリーンセンター建設と運営について
2. 妙高市（妙高高原ビジターセンター） ゼロカーボンパークの取組み
3. 川崎市（中原区役所） 森林環境譲与税を活用した取組み

研修の目的

- ・南魚沼市のゴミ処理施設の場所がようやく決まったということもあり、具体的に建設に向けた準備、実際の運営の課題等を先進施設の取組みから学ぶ。
- ・持続可能な社会に向けて各自治体、企業・団体、個人も含めて、SDG s の取組みを積極的に進めている。「SDG s 未来都市」の認定を受け、「ゼロカーボンパーク」としての取組みも進める妙高市で、その具体的取組みを学び当市の参考とする。
- ・森林環境譲与税は、地球温暖化対策としての温室効果ガス排出削減目標と災害防止を目的とするが、その活用は、目的達成に向けて間伐、林道整備等森林環境の整備を進めるための活用と、その国産木材の利用促進と普及啓発を進めことで温室効果ガス排出削減の目的達成をめざす。そのための活用がある。当市は前者の活用、川崎市は“大消費地”ということで、後者の活用を進める。このことから、森林環境の整備と同時に森林環境譲与税を原資として新たな経済循環の中で林業活性化に結び付けられないか。川崎市の取組みから今後の可能性を模索する。

研修内容の概要

○上越市・・・上越市クリーンセンター



写真上：上越市クリーンセンター

写真右：焼却炉…高温環境下での耐久性から水冷火格子を採用



平成 29 年供用開始で、当市が予定する「ストーカ方式」…人口も面積も当市に比べれば多いこともあり 170 t / 1 日 (85 t × 2 炉) の施設。設計・建設・運営・維持管理を一括して発注する DBO 方式 (公設民営) で事業を進めている。

建設費用は約 122 億円。H26～H50 の契約期間で、この間の運營業務委託契約金額は約 88 億 2 千万円 (法定点検等も含んでいる…決算実績年約 4 億 4 0 0 0 万円)

ただし、突発的なトラブル等は別に行政負担となっている。当市の施設は老朽化、経年劣化が進んでいることもあるが、修繕費用も含めると、当市の現状より相当少ない運営経費になっている。DBO 方式はメリットが大きいと感じた。

発生した蒸気を利用して蒸気タービン発電機により、最大 6290kW (発電効率 24.6%) を発電。施設内での利用の他、余剰電力は売却。(下写真)



蒸気タービン発電機



当市との違いは、燃やせるゴミはこのクリーンセンターで行うが、燃やせないゴミ等は民間事業者等が行う。

○妙高市…ゼロカーボンの取組み

妙高市は、SDG s 未来都市の選定を受け、持続可能な社会に向けて…2030 年のあるべき姿を計画に定め、KPI を設定して具体的な取組みを進めている。併せて、「ゼロカーボンパーク」の認定も受け、脱炭素社会、ゼロカーボン、カーボンニュートラルに向けた再エネの導入、省エネの推進を進めている。当市は国立公園がないため「ゼロカーボンパーク」は取り組めないし、SDG s 未来都市の選定もハードルが高いが、ゼロカーボンパークの取組みを通して世界的規模で取組みが必要な CO2 削減という流れの中で、当市での取組みの参考になった。



写真左:説明会場の「妙高高原ビジターセンター」

写真右:「ゼロカーボン」の取組みを研修。

具体的には、脱炭素に向けた再エネの導入・省エネの推進として、地元の企業と「電力の地産地消に関する連携協定」を締結して、市内で太陽光などを使って発電された電力を供給している。この取組みで電力消費に伴う二酸化炭素排出量が1200t削減（電気使用量の多い20施設の二酸化炭素排出量の17%に相当）が見込まれるという。また、バイナリー発電より高温の地下深部の地熱を利用したフラッシュ発電も計画中ということだった。

また、プラスチックごみ削減対策としての「マイボトル運動」の推進や、自動車・交通分野でのCO²排出量削減として、市民の「移動」に対する行動変容を促し、マイカーからCO²排出量の少ない公共交通へのシフトを推進…各エリアに合わせた市営バス、コミュニティバス、乗合タクシーなどを組み合わせ、更にAI化も含めて進めている。CO²排出量削減問題と併せ高齢者の足確保の問題も絡めて、個人的に考えてみたい取組みだった。

○川崎市…森林環境譲与税を活用した取組み

森林環境譲与税は地球温暖化対策としての温室効果ガス排出削減目標と災害防止を目的としている。今はその原資となる森林環境税の徴収がまだ始まっていないため、交付税などから予算を前借する形になっていて、したがってR4年度市に入る森林環境譲与税は2700万円。森林環境税の徴収が始まれば、段階的に増えR15以降定額になる予定。

森林を保有する自治体では、森林整備として間伐や林道整備に主に分配された森林環境譲与税が使われると思われるが、川崎市等森林を有しない自治体は、木材利用の促進や普及啓発をする（消費する）ことで、森林の環境整備と温室効果ガス排出削減に貢献する…という中で森林環境譲与税を活用する。川崎市は、典型的な木材消費地として、公共施設等の木質化リノベーションによってこのことを実現。



写真左：今回、川崎市中原区役所で取組みを研修

写真下：中原区役所での実際の木質化リノベーションの1例



川崎市では、温室効果ガス排出削減に行政と企業、市民が連携して取り組む姿勢は地球温暖化対策の「本気」を感じた！

公共建築物への木材利用促進はもとより、木材利用促進フォーラムを設置し、（現会員 130 団体）民間建築物等の木材利用技術、ノウハウの向上と国産木材の利用促進を図っている。企業もこういう取り組みを社会貢献（役割）として積極的に取り組んでいるということで協力的であるようだ。また市民向けには「優しい木のひろば」を開催し、木の良さを伝え、体験する取り組みなどで、国産木材の普及啓発も積極的に行い、自然体で地球環境を考え実践できる取り組みになっていると思った。

森林を有する本市では、森林整備を進め地球環境の保全を進めることは、地球温暖化対策としての温室効果ガス排出削減のために必要なことだが、併せて国産資材の需要が少ないことから、森林資材の経済循環を考えなければ「林業」も成り立たない。市内の中で生産、加工、流通、販売まで経済循環が作り上げることが難しい・・・生産地での取組みと消費地での需要があって、地域経済も環境保全もうまく進められるように感じた。

行政視察(研修)報告書

令和4年 7 月 28 日

南魚沼市議会議長 様

会派名 市民クラブ

報告者 田中せつ子

下記のとおり、視察(研修)が終了したので報告します。

視察(研修)参加議員名	寺口友彦、佐藤 剛、田中せつ子、梅沢道男
期 間	令和4年 7 月 12日(火) 9時 30分 ~ 11時 00分
視察(研修)先	上越市クリーンセンター
視察(研修)事項	上越市クリーンセンター整備について
視察(研修)先面会者	上越市自治・市民環境部生活環境課 課長 田村晋一、 上越市自治・市民環境部生活環境課 副課長 山本一彦
概要及び所見	<p>① 建設時の住民の反応 旧第1クリーンセンターと旧第2クリーンセンターを統合し、旧第2クリーンセンター敷地内に新施設を建設整備したため、一部地域を除き距離に変化がないので、反対意見は特になかった。</p> <p>② 新たなゴミ減量化の取組 将来予測を含む排出量を基に施設整備したため、新たなゴミ減量の啓発等の取組は実施していない。容器包装以外のプラスチック製品・ゴム製品を、燃やせないゴミから燃やせるゴミとして分別区分の変更をした。</p> <p>③ 敷地面積の算出方法 建設検討委員会で施設整備事業計画策定のためのアンケート調査を実施し、プラントメーカーから旧第2クリーンセンター敷地内で可能と確認した。旧第2クリーンセンターは今年6月に除却が完了し、ストックヤードを整備する計画となっている。</p> <p>④ 発電施設の維持管理や施設更新等に対する費用対効果 市自らが実施する場合及びDBO事業として実施する場合の財政負担を現在価値換算で比較し7.97%軽減と見込んでいた。入札後の民間事業者の選定で客観的評価では38.08%軽減見込みとなっている。契約期間は20.5年間としている。</p> <p>⑤ 排ガス自主基準の設定根拠と性能 当初は県内焼却施設の基準値と同程度以上に設定していたが、一般競争入札で決定した受注者から公害防止基準値より優れた自主基準値で維持管理することが提案された。</p> <p>⑥ 当初予算と実績及ぶDBO方式のメリット 設計・建設・維持管理・運営業務一括発注する性能発注方式が採用され、民間ノウハウを活かし安く質の良い公共サービスが提供できる。</p> <p>【総括】当市の新施設は処理量96t/24hで計画されているが、人口規模から比較するともっとゴミ減量化できるのではないかと感じる。エネルギー利用については、売電設備の整備維持費と売電収入の比較で元は取れないとの説明があり、当市ではエネルギー利用の付帯施設に過大な投資はできないと感じた。DBO方式はメリットがあり参考になった。</p>

行政視察(研修)報告書

令和4年 7 月 28 日

南魚沼市議会議長 様

会派名 市民クラブ
報告者 田中せつ子

下記のとおり、視察(研修)が終了したので報告します。

視察(研修) 参加議員名	寺口友彦、佐藤 剛、田中せつ子、梅沢道男
期 間	令和4年 7 月 12日(火) 14時 00分 ~ 15時 00分
視察(研修)先	妙高高原ビジターセンター
視察(研修) 事 項	ゼロカーボンパークの取組について
視察(研修) 先 面 会 者	妙高市環境生活課 課長 岩澤正明、妙高市環境生活課 環境企画係 後藤純 二、 妙高市議会事務局 庶務係 道下啓子
概要及び所見	<p>① 脱炭素に向けた再エネの導入、省エネの推進状況 民間2社との「電力の地産地消に関する連携協定」により、市内で太陽光などを使って発電された電力が公共施設へ供給されている。効果は二酸化炭素排出量が1200トン余り削減見込み。 住宅のZEH促進に向け市内事業者と検討組織を立ち上げ、脱炭素に向けた再エネの導入・省エネの推進を図る。 エコツーリズムや自然環境・生態系等の定期的なモニタリング、森林整備等の保全活動を行いCO2吸収量の確保と森林学習や脱炭素について子ども達への伝承を進める。</p> <p>② プラスチックゴミ削減対策の具体的進捗状況 マイバック、マイボトル運動の推進のため啓発用のぼり旗を市内小売店に配布。マイボトル普及に向けて市内6か所に水道直結式の給水機を設置し、給水アプリ「Mymizu」に登録して周知する。 バイオマスプラスチックや再生プラスチックの可燃用指定ゴミ袋導入を検討している。 来年度からプラスチック製品の分別収集の開始を予定。</p> <p>③ 自動車、交通分野におけるCO2排出削減の取組 低炭素型社会を目指し、マイカーから公共交通へのシフトを促進する。 公共交通は、従来型の定時定路線運行から、ニーズに応じて配車するオンデマンド運行へのシフトを促進する。</p> <p>【総括】行政主導で令和2年6月5日に「生命地域妙高ゼロカーボン推進宣言」を行い、条例も施行している。自然豊かな妙高市で自然環境を保全し、それを市民全体に広げ、子ども達の教育にも取り入れて、これからの未来を本気で考えていると感じた。ゼロカーボンの取組で、意識の高い観光客を呼び込むという意気込みも見習いたい。 乗合タクシーは補助金運営で、AIを使った予約制を今年度から実証実験始めている。市内を高齢化の状況や立地施設等により、市営バスゾーン・乗合タクシーゾーン・観光乗合タクシーゾーン・コミュニティバスゾーン等にエリア区分し、特性に合った交通手段を組み合わせるといったアイデアは参考になると感じた。全体として細かな取組をできるところから始め、それを市の魅力としてPRする手法を見習い、当市でもまだまだできることがあると痛感した。</p>

行政視察(研修)報告書

令和4年 7 月 28 日

南魚沼市議会議長 様

会派名 市民クラブ

報告者 田中せつ子

下記のとおり、視察(研修)が終了したので報告します。

視察(研修) 参加議員名	寺口友彦、佐藤 剛、田中せつ子、梅沢道男
期 間	令和4年 7 月 13日(水) 13時 30分 ~ 15時 00分
視察(研修)先	川崎市中原区役所
視察(研修) 事 項	森林環境譲与税を活用した取組について
視察(研修) 先 面 会 者	川崎市まちづくり局総務部企画課長 北村岳人、 川崎市まちづくり局総務部庶務課 調査担当 川村大空
概要及び所見	<p>① 川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針の策定経緯 森林面積は約 770ha 約 5%であり、大部分は市街地で他都市から木材を調達ししなければならぬ典型的な木材消費地。人口は令和1 2年ごろをピークに増加を続け、現在の 154 万人から 160 万人になる見込み。 公共・民間・地方創生を3本の柱として、公害のまちというイメージから抜け出すことを市長のトップダウンで決定した。 誰もが木の良さを身近に感じられる「都市の森」の実現に向けて、森林環境譲与税を活かした事業を展開する。 国産木材利用に取組むことで、日本全体の国産木材の発展に寄与する。</p> <p>② 公共施設木質化リノベーション事業の進捗状況 保育園などの子供向け施設や医療・福祉系施設等の木材利用の期待が高い。 鉄筋やRC造よりも木造の方が安価で工期短縮できる。 保育園、区役所、ナノ・マイクロ産学官共同研究施設等で木質化が進んでいる。</p> <p>③ 公共施設木質化リノベーション事業の予算と実績 公共建築物への木材利用促進として、公募によるプロポーザル方式による設計者設定を実施。地方創生交付金等も活用している。森林環境譲与税は今年度1億6千400万円で、令和6年には1億9千万円の予定。</p> <p>④ 国産木材の調達方法と費用対効果 北海道産スギから宮崎県産ヒノキまで、全国の木材を利用している。運賃等の費用も含めた民間委託になっている。 有識者や公益団体、民間事業者、行政団体など木材利用に関わるサプライヤーのプラットフォーム「川崎市木材利用促進フォーラム」を設置し、令和3年には130団体が会員になっている。民間建築物にも木材利用が促進されている。</p> <p>【総括】森林環境譲与税の活用により当市でも里山再生が始まったが、木材の利用促進がなければ山の整備は進まない。全国組織をもって、公共施設から民間建築物にまで木材利用が進んでいることに驚いた。実際に中原区役所をみると、建物を木材で建てるのではなく、カウンターや壁や椅子等の細かい場所にも活用しており、様々な木質が利用できると思った。木材の産地見学会等もあり、木材が資源として見直されるだけでなく、環境問題を考える学習機会や産地と消費地との交流機会にもなり、森林環境譲与税の活用の可能性は広いと感じた。全国の林</p>

産地と地方創生に向けた連携をしていることも、大いに参考にすべきと考える。

市民クラブ 管外調査報告

梅沢 道男

日時：2022年（令和4年）7月12日（火）～13日（水）

◇7月12日（火） 9:30～ 上越クリーンセンター 2階 大会議室

説明者：上越市 自治・市民環境部 生活環境課 課長 田村 晋一

上越市 自治・市民環境部 生活環境課 副課長 山本 一彦

上越クリーンセンターは、平成29年10月に運転が開始されたストーカ炉で、設計・建設・運営・維持管理を一括発注するDBO方式により事業が行われた処理施設であり、現状を視察し、当市の新ごみ処理施設建設への参考としたい。

◇事前質問

Q:1 処理場が一個所になり、離れた地域の住民からの反対意見等について

A:1 上越市は、周辺の11町村と一部事務組合を構成し、ゴミ焼却処理を行っており、旧第2クリーンセンター敷地内での建設のため、旧中郷村と旧板倉町を除いてはこれまでの処理場と同じ位置での建設であったこともあり、住民からの反対意見は無かった。

Q:2 住民のゴミ持込み等の対応と住民の反応はどうか。

A:2 旧施設は、設備の老朽化のため、1日当たりの利用回数に制限を設けていたが、新施設はこの制限を撤廃したため、より利用しやすい環境となった。
供用開始後は、利用者は増加傾向であり、現在は待ち時間の抑制に取り組んでいる。

Q:3 処理場建設に当たっての新たなごみ減量化の取組は。

A:3 将来予測を含むごみの排出量を基に施設整備をしており、新たなごみ減量の啓発等は実施していない。

Q:4 発電施設の維持管理や施設更新等に対する費用対効果の見通しは。

A:4 余熱の有効利用による発電は、市民に対する啓発等には有効であるが、費用対効果で利益を見込めるまでには至っていない。

Q:5 排ガス自主基準の設定根拠は。

A:5 建設検討委員会では、県内の焼却施設の基準値と同程度以上としたが、委託業者から市の示した基準を上回る自主基準値の提案があり、現在の基準値となった。

Q:6 建設費の当初予算と実績の乖離状況とDBO方式のメリットは。

A:6 当初契約額：121億680万円、実績額：122億3,487万円である。

DOB方式は、効率的なリスク管理と良好な競争環境の構築が期待でき、民間のノウハウを幅広く生かすことが出来るが、公共サービスの質の低下を防ぐため、受注者の管理状況等に対するモニタリングを実施している。

◇視察後の感想

- ・当初契約額と実績額には1.05%程度の乖離しかなく、計画の正確さを実感した。
- ・DBO方式は、自治体の管理費負担の将来予測が可能のため、財政計画も容易であり、維持管理経費の削減にも有効な手段であると感じた。
- ・上越市では、H21年度にあり方検討委員会、H23年度に新大や上教大の准教授等も加えた建設検討委員会を立ち上げ計画策定を進めた。これだけの巨大プロジェクトを推進していくためには、事前に専門家による十分な検討が必要だと痛感した。

◇7月12日(火) 14:00～ 妙高高原ビジターセンター

説明者：妙高市環境生活課 課長 岩澤 正明
妙高市環境生活課 環境企画係 後藤 純二
妙高市議会事務局 庶務係 道下 啓子

妙高市では、令和2年6月5日に生命地域妙高ゼロカーボン推進宣言を行い、令和3年4月に「生命地域妙高ゼロカーボン推進条例」を施行、脱炭素や脱プラスチックに積極的に取り組むことで、令和4年3月18日には、妙高市（妙高戸隠連山国立公園内）が、環境省のゼロカーボンパークに登録された。

ゼロカーボンパークとは、環境省が主導する国立公園から脱炭素化を目指す取り組みであり、訪れる国内外の人々が脱炭素型の持続可能なライフスタイルを体験できる観光地を目指すもので、当市の観光政策にもその施策や方向性を生かせるのではないかと感じた。

◇事前質問

Q:1 脱炭素に向けた再生エネの導入・省エネの推進状況は。

A:1 令和4年3月に、民間会社2社と「電力の地産地消に関する連携協定」を締結し、市内の太陽光などによる電力を市内公共施設に供することで、二酸化炭素排出量の1,200トンの程度の削減を見込んでいる。

また、住宅のZEH促進に向け、市内事業者（建設業、金融業ほか）とともに検討組織を立ち上げ、脱炭素に向けた再生エネの導入・省エネの推進を図っている。

Q:2 プラスチックごみの削減対策の進捗は。

A:2 令和2年6月よりマイバック、マイボトル運動を推進している。マイボトルの普及に向けては、市内の公共施設6カ所に水道直結式の給水機を設置する等普及に努めている。

また、バイオプラスチック等を使用したごみ袋の導入を来年4月の料金改定に合わせて導入を計画し、令和5年4月からは、プラスチック製品の分別収集の開始を予定している。

Q:3 自動車、交通分野における二酸化炭素排出削減の取り組みは。

A:3 低炭素型社会を目指し、マイカーから公共交通へのシフトと従来型の定時定路線のバス運行からオンデマンド運行へのシフト促進を進めるため、市内をゾーン分けした計画を立案し、取り組みを進めている。

◇視察後の感想

- ・妙高市では、地域観光のイメージアップも含め、環境に配慮したサステナブルな観光地を目指し、時代を先取りした取り組みを進めている。
- ・具体的な取組の成果はこれからという感じだが、環境省のゼロカーボンパークの認定とともに、国によるビジターセンターの建設も完了し、ここを拠点に取組みが進められるものと思われる。
- ・当市の観光についても、環境に配慮した低炭素型の観光を進めることで、当市の雪や自然、そして食へのイメージの一層の向上が期待できるのではないかと感じた。

◇7月13日(水) 13:30～ 川崎市 中原区役所

説明者：川崎市 まちづくり局 総務部 企画課長 北村 岳人

川崎市 まちづくり局 総務部 庶務課 調査担当 川村 大空

平成 22 年施行の「脱炭素社会に向けた建築物等の木材利用の促進に関する法律」に基づき、林業の持続的で健全な発展と森林整備や自給率の向上を目指し、全国の各自治体においても木材利用の促進に取り組んできたが、公共施設の木造率は 13%程度にとどまっている。

その後、温室効果ガスの削減や災害防止を図るための地方財源の確保を目的に、森林環境税及び森林環境譲与税等が導入され、木材利用の促進や普及啓発を図ることとなった。その財源配分は、市町村 9 割、都道府県 1 割とし、各市町村に私有林人工林面積 (5/10)、林業就業者数 (2/10)、人口 (3/10) となっている。

川崎市における森林面積は、市の面積の 5%程度であるが、現在も人口は増加傾向にあり、令和 6 年度の満額剰余時には 1 億 9 千万円程度を見込んでいる。

木造建築物は、吸収した二酸化炭素を固定 (1 m³当たり約 730 k g) し、建築工事に伴う二酸化炭素排出量も 3 割ほど削減できることから「第 2 の森林」ともいわれている。林業の無い川崎市は、木材消費地のトップランナーとしての取組を進め、平成 27 年 10 月には有識者や行政だけでなく、民間事業者や様々なサプライヤーまでも巻き込んだ「川崎市木材利用促進フォーラム」(R2.12 時点で会員数 119 団体)を設置し、令和 2 年 11 月には、フォーラム内に行政部会も立ち上げ、県や市町村との緩やかなつながりも構築している。フォーラム会員の自治体は、北は秋田県から南は沖縄県と全国展開しながら、川上である木材生産地から、川下である木材消費地の連携を進めている。

◇視察後の感想

- ・当市での森林整備は、獣害対策も含めた里山の整備等への関心が高いが、生産地としての林業の再生が進まないと、森林整備に対する将来展望が見えてこないのではないかと。
- ・現状での林業の再生は難問が山積みだが、川崎市の進める木材利用促進フォーラムの会員となり、有識者や行政に加え、民間事業者や様々なサプライヤーとの交流を通し、様々な知見やアイデアに触れることで、当市の立ち位置や今後の政策展望も見えてくるのではないかと感じた。
- ・木材生産地の目線だけでなく、木材消費地との交流の中で、生産地に求められているものや木材生産地としての今後の方向性も定まってくるのではないかと感じた。